個人ローン

多摩信用金庫

2025年4月1日現在

商品名	たましん個人ローン（リフォーム）
ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たす満20歳以上の個人の方 ・当金庫の営業地区内（多摩地区およびその周辺）にお住まい、または地区内の事業所にお勤めの方 ・安定継続した収入がある方 ・租税の滞納のない方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方
お使いみち	お申込みいただく方が居住（居住予定を含む）し、ご本人もしくはそのご家族（配偶者・直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）・子・孫・兄弟）が所有している自宅※1、またはそのご家族が居住（居住予定を含む）し、ご本人が所有している自宅※1にかかる次の資金※2 ①リフォーム（増改築・修繕）資金および諸費用※3 ② 金融機関・信販会社・消費者金融からお借入れされた「リフォームローン」の借換資金※4（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ③金融機関からお借入れされた「住宅ローン」の借換資金※5（①または②との併用に限る） ④インテリア・家電等購入資金（①との併用に限る） ※1：当金庫からのお借入れまたは金融機関等からお借入れされた住宅ローンに伴うものを除き、（根）抵当権・差押等の各種（仮）登記がない物件に限ります。また、未登記物件、違法建築が明らかな物件も対象となりません。 ※2：事業性資金、支払先がお申込みいただく方の配偶者、親（配偶者の親を含む）、子およびお申込みいただく方またはその配偶者、親（配偶者の親を含む）、子が営む法人・自営業となる資金は対象外です。 ※3：申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金（工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る）も対象となります。 ※4：当金庫からお借入れいただいたローンのみのお借換えは対象となりません。 ※5：直近3ヵ月のご返済に3営業日以上の遅れが1度もないものに限ります。
	（空家解体費用） お申込みいただく方またはそのご親族が所有する建物（事業専用を除く）にかかる以下の空家解体の資金 ①空家の解体費用およびそれに伴う諸費用（建物解体後の滅失登記費用を含む） ②お申込みいただく方が①のお使いみちで金融機関・信販会社・消費者金融からお借入れされたローンの借換資金
ご融資限度額	1,000万円（1万円以上、1万円単位）（空家解体費用は500万円）
ご利用期間	15年以内（1年1ヵ月以上、1ヵ月単位）（元金返済据置期間6ヵ月以内含む）
ご融資利率	当金庫所定の金利（変動金利） 【変動金利のルール】 ①基準金利：信金中央金庫の短期貸出最優遇金利 ②既存分の見直し 毎年4月1日と10月1日の基準金利に連動して、その変動幅と同一幅で引上げまたは引下げます。新金利は、見直し月の翌々月の約定返済日の翌日より適用し、適用日以降最初に到来する約定返済日から新金利適用による返済が始まります。 （半年ごとの増額返済を併用する場合） 基準日以降、最初に到来する増額返済日の翌日を適用開始日とし、その翌月の返済日から、新借入利率適用による返済が始まります。 ※金利優遇が適用される方の条件につきましては、営業店またはホームページにてご確認ください。
ご返済方法	・毎月元利均等返済または毎月元金均等返済からご選択いただけます。 ・ご融資額の50%までボーナス月増額返済もご利用いただけます。 ・元金返済据置期間は6ヵ月以内でご利用いただけます。

団体信用生命保険 （　団　信　）	がん団信またはワイド団信に任意でご加入いただくことができます。 ・お申込時に、所定の告知書をご記入いただきます。 ・お申込金額や告知内容によっては、告知書に加え所定の健康診断の結果がわかる証明書をご提出いただきます。 ・ご加入には、生命保険会社所定の引受審査があります。告知内容や健康診断の結果によっては、生命保険会社がご加入をお断りすることがございます。 ・ご加入の際は、ご融資利率に所定の利率を上乗せします。 ・詳細については、当金庫ホームページをご参照ください。
保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証いたしますので、必要ありません。
保　証　料	保証料はご融資利率に含まれております。
そ　の　他	・お申込みに際しましては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫との取引において、ご融資金額が一定額以上の場合には、当金庫に出資のうえ会員になっていただく必要があります。当金庫営業地区や出資の条件にかかる詳細は当金庫の本支店にお問い合わせ、または、ホームページをご参照ください。 ・現在のご融資利率やご返済の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。 ・原則として、ご融資金はお支払先・お借入れ先等にお振込みさせていただきます。（ただし、お使いみちによって、お振込が不要な場合がございます） ・お勤め先がたましん従業員サポート制度「Life&Work」提携事業所に該当するかご不明な場合は、当金庫本支店またはお客さま担当にお問い合わせください。